

質の高い社会資本整備に向けて

平成 30 年 4 月 12 日

伊藤 元重

榊原 定征

高橋 進

新浪 剛史

1. 今後 3 年程度の構造改革期間における社会資本整備の考え方

公共投資について、ここ数年、国は当初予算と補正予算で年合計 7 兆円前後、地方では 14 兆円規模の事業が継続的に実施され、民需が当初の想定より伸び悩む中で経済成長を下支えしてきた。今後の社会資本整備に当たっては、

- (1) 賃金・物価の上昇、人手不足といったマクロ経済環境の見通しの下で、消費税率の引上げ等によって予想される需要変動に対応し、安定的な成長軌道を確保する必要がある。公共投資については、安定的な成長と生産性向上への貢献と、同時に、事業採択・執行に当たって、平準化、計画的な取組、早期発見・予防保全を基本に、効率を徹底追求すべき。
- (2) 財政制約の下、ストック効果の高いインフラ(インバウンド対応、物流効率化、国土強靱化等)への予算配分の重点化が不可欠である。補正予算に頼らない経済を構築する観点からも、公的ストックや民間資金の有効活用など新たな投資財源の確保と重点プロジェクトの明確化を推進すべき。
- (3) 高度成長期に「国土の均衡ある発展」を目指し整備されたインフラが一斉に老朽化している。一方で、インフラの維持管理の効率化も十分でなく、また、老朽化インフラを単純に更新すると多大な経費が必要となっていく。集約化・複合化、広域化や民間ノウハウの大胆な活用、先端技術との連携等、人口減少時代に取り組むべき制度改革等を推進し、将来世代に質の高いストックを残すべき。

2. 今後の歳出改革における重点課題

- (1) 2019 年 10 月以降の消費税率再引上げ後の反動減期の対応
 - 1 各府省の執行は、年度末に集中している。消費税率引上げに当たっては、2019 年 10 月以降での執行が重要。公共事業については、2018 年度予算過程で課題を抽出し、年度後半における執行ベースでみた平準化を実施するため、国交省をはじめとする関係府省において類似の取組を分析評価し、2019 年度に備えるべき。
- (2) 国・地方の公共投資における徹底した効率化
 - 1 公共事業の執行時期が平準化すれば、人材確保が進み、稼働率が改善するが、

実際には地方自治体を中心に平準化は進んでいない(時期によって2倍程度のフレ)。債務負担行為の活用、発注見通しの統合、執行率目標の設定とPDCAの実行等先進事例に学び、こうした取組によるコストの実態を国及び地方の積算単価に段階的に反映すべき。

- 1 公共施設は、何ら対策を講じなければ、維持更新負担が大幅に拡大する見込み¹。長寿命化等への取組の先行事例では、トータルコストが平均 24%削減されると見通しており、各インフラ所管省庁において長寿命化等による削減効果を改めて把握するとともに、先進的な取組を全国自治体で展開するよう後押しすべき。

(3) 重点プロジェクトの明確化と官民資金の重点化

- 1 2020年のインバウンド目標(4000万人)の先を見据えた供給能力増強等に向け、重点化するプロジェクトとその見通しを明確化し、官民資金を重点化する環境を計画的に整備すべき。
- 1 インフラ・データの標準化とデジタルデータ化²を徹底するとともに先進技術の実装等を推進すべき。これらを含め、インフラ維持・管理業務の効率化に向けて、中長期的観点から、制度的課題を含めその取組方針を明らかにし、既存の計画に反映すべき。

(4) 財源の確保、資本のリサイクル

- 1 財政資金の制約の下、空港にかかる民間からのコンセッション収入や国有林の長期委託料収入等を最大化する方策を検討し、これらの収入により確保した財源を、将来必要となる投資等に充てるべき。
- 1 自動車関係課税収入については、人口減少、脱石油の流れの中で、中長期的に減少が見込まれる。各国で環境負荷軽減や混雑緩和に向けた道路課金の取組が進む中、日本においても生産性向上、観光促進³などの観点から、交通需要調整のための料金施策の積極的活用に向けて検討を進めるべき。

(5) 人口減少時代に対応した制度等の抜本見直し

- 1 人口減少時代に直面し、社会資本整備分野においては、国際競争力のある生産インフラの絞込みと対応、コンパクトプラスネットワーク、生活インフラの集約・統合などを進める必要がある。また、所有者不明土地・空き家・都市のスポンジ化や、大都市における医療介護施設不足、過疎地の公共交通対策等の課題も顕在化している。人口減少時代に対応して制度等を抜本的に見直し、その全体像を描き、着実に取組みを推進すべき。
- 1 水道・下水道等で広域化や連携、コンセッションの導入を重点的に推進すべき。その際、3万人未満の地方公共団体での公営企業会計の導入が遅れており、小規模地方公共団体での公営企業会計の取組を促すべき。

¹ 内閣府によれば、既存社会資本ストックを単純に更新する場合、維持補修・更新費が2020年度には約11兆円、2025年度には12兆円必要と試算

² 国管理の河川で実施しているペーパーレス・タブレット端末対応の全国展開、国・地方のインフラ点検台帳のデジタル化等

³ 鎌倉市では鎌倉ロードプライシング(仮称)の2020年の導入を目指しており、国交省はその取組に対して支援